



副反応が出たら自分持ちなのか！ ワクチン休暇を新設せよ！

会社は6月11日、本部が申し入れた「新型コロナウイルスワクチンの「職域接種」に関する申し入れ」（『申第30号』）に対し、団体交渉の開催を拒否し、窓口で回答しました（『業務速報』No.1264参照）。

JR東海労が要求した項目の1つに、「ワクチン休暇」があります。しかし会社は、副反応に伴い会社に保存休暇を申請した場合で、年休残日数が10日以下であれば、接種当日と翌日に保存休暇を付与するとして、「ワクチン休暇」を導入しないと回答しました。また保存休暇がない社員は、私傷病または年休です。しかも、接種2日後に副反応が出た場合は、保存休暇があっても私傷病または年休であると回答したのです。

河野行政改革担当大臣は経団連に対し、産業医による職場での接種や「ワクチン休暇」の導入などの検討を要請し、多くの企業がこれを採用しました。JR東海は、職域接種を認めたものの、「ワクチン休暇」については拒否したのです。会社の利益になることは取り入れても（例えばリニア建設への3兆円の融資）、今回のように社員の利益になることについては否定的です。

まさに「接種させてやるから文句は言うな」と、上から目線の対応です。コロナ禍で働く私たちをエッセンシャルワーカーとして大切にする姿勢は微塵も感じられません。全社員の皆さん、職場から「ワクチン休暇」を新設せよと、声を上げましょう。